

平成23年3月31日

【問い合わせ先】

国土交通省海事局内航課 中野、山本(実)

電話 03-5253-8111 (内線 43403、43462)

03-5253-8622 (直通)

「内航海運における代替建造促進に向けた施策の方向性」について

国土交通省では、平成22年11月に学識経験者や関係業界団体等からなる「内航海運代替建造対策検討会」を設置し、これまでに計5回の検討会を開催し、内航海運の現状と内航海運が目指すべき方向性や、代替建造を加速させるための具体的方策等の論点について議論して参りました。

そして、今般、「内航海運における代替建造促進に向けた施策の方向性」を取りまとめましたので、公表いたします。

また、内航海運暫定措置事業の資金管理計画を作成しましたので、併せて公表いたします。

<添付資料>

- 「内航海運における代替建造促進に向けた施策の方向性（概要）」
- 「内航海運における代替建造促進に向けた施策の方向性」
- 「内航海運暫定措置事業の資金管理計画（キャッシュフロー）」